

決算委員会 会議録

日 時 令和7年11月10日（月曜日） 午前9時57分～午後2時28分
場 所 白杵庁舎2階 全員協議会室

出席委員の氏名

委員長 伊藤 淳	副委員長 匹田久美子	委員 平川 幸司
委員 甲斐 尊	委員 安東 鉄男	委員 芝田 英範
委員 河野 巧	委員 川辺 隆	委員 梅田 徳男
委員 広田 精治	委員 戸匹 映二	委員 奥田富美子
委員 匹田 郁	委員 武生 博明	委員 吉岡 勲
委員 牧 宣雄		

オブザーバー

議長 内藤 康弘

欠席委員の氏名

(な し)

監査委員の氏名

代表監査委員 竹内 誠治 監査委員（議会選出） 大塚 州章

説明のため出席した者の職氏名

市長	西岡 隆	政策監（総務・企画担当）	安東 信二
政策監（市民担当兼福祉保健担当）	柴田 監	政策監（インフラ担当）	高野 裕之
政策監（産業担当）	姫野 敬一	政策監（野津地域振興担当）	川野 徳明
総務課長	佐世 善之	財務経営課長	吉良 猛
秘書・総合政策課長	望月 裕三	地域力創生課長	藤本 健次
防災危機管理課長	目原 康弘	秘書・総合政策課参事	内藤 健治
総務課参事	桑原 昇造	総務課参事兼DX推進室長	江川 徹
市民生活推進課長	川辺宏一郎	市民課長	斎藤 正雄
市民課参事	後藤 秀隆	環境課長	麻生 幸誠
税務課長	尾本 浩	部落差別解消推進・人権啓発課長	寺本 政浩
保険健康課長	川辺みさご	高齢者支援課長	安藤 隆文

子ども子育て課長	竹尾 幸三	福祉課長併福祉事務所長	大戸 敏雄
福祉課参事	二宮 貴司	都市デザイン課長	広瀬 隆
建設課長	小坂 郡師	上下水道課長	村上 和
上下水道課長参事監	日高誠一郎	産業観光課長	山木 哲男
産業観光課長参事	安東 昌文	農林振興課長	竹尾 智明
教育次長兼教育総務課長	佐藤 忠久	学校教育課長	新名 敦
学校教育課参事	高田 教一	社会教育課長	那賀 啓史
文化・文化財課長	日高 昌幸	監査委員事務局長	佐藤 英治
農業委員会事務局長	阿南 哲也	会計管理者兼会計課長	瀧澤 愛
契約検査課長	小野 憲吾	消防長	中尾 敬
消防本部総務課長	廣戸 隆宏	消防本部予防課長	三城 英昭
その他関係職員			

出席した事務局職員の職氏名

局長 林 昌英 書記 小嶋 佳希 主幹 原 伸行 副主幹 工藤真里子

傍聴者

記者 1 名

会議に付した事件及び審査結果

< 審査議案 >

番 号	件 名	審査結果
第 5 8 号	令和 6 年度臼杵市一般会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
第 5 9 号	令和 6 年度臼杵市浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
第 6 0 号	令和 6 年度臼杵市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
第 6 1 号	令和 6 年度臼杵市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
第 6 2 号	令和 6 年度臼杵市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決

午前 9 時 5 7 分 開議

○委員長（伊藤 淳）

ただ今から決算委員会を開催いたします。

本日は、傍聴の申し出がありましたので許可いたします。それでは、審査に入る前に市長より挨拶をいただきます。

◎市長（西岡 隆）

皆様、おはようございます。決算委員会の開催にあたり、ご挨拶申し上げます。9月議会本会議でもご説明しましたが、令和6年度の決算概要についてご説明させていただき、挨拶に代えさせていただきます。令和6年度の決算額は、歳入総額235億4,156万1,229円、歳出総額230億9,780万9,482円で、歳入歳出差引額4億4,375万1,747円のうち、翌年度へ繰り越すべき財源である6,735万9千円を控除いたしました実質収支額は、3億7,639万2,747円の黒字決算となっております。令和5年度決算と比較しますと歳出総額では約4億7,300万円減少しています。令和6年度決算の特徴としましては、平成17年1月1日、旧白杵市と旧野津町の合併して20年を迎え、記念事業として「うすき食文化祭2024」の開催や、昨年9月にオープンした「白杵市パークゴルフ場」を活用したパークゴルフ大会の開催等、市を挙げて取り組んでまいりました。また、物価高騰対策として、電力、ガス、食料品価格等の物価高騰の影響を受け、厳しい経済状況にある非課税世帯等に対し、生活支援のための給付金を支給しました。また、定額減税に伴う調整給付金の給付事業や第8弾となる地域消費喚起プレミアム商品券事業も実施いたしました。その他の主要事業につきましては、「消防指令業務共同運用事業」や「下北地区コミュニティセンター整備事業」、「社会資本整備総合交付金を活用した道路整備」や「子育て支援、移住・定住の促進、産業の振興に関する各種事業」等に積極的に取り組み、市民生活の向上と地域の活性化に努めてまいりました。

今後も国・県の動向を注視しつつ、中長期的な視点に立った計画的な事業実施により、財政の健全性と安定的な財政運営の両立に取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳）

ありがとうございました。では、次に監査委員から決算審査結果についての報告をお願いいたします。

◎代表監査委員（竹内誠治）

白杵市代表監査委員の竹内でございます。日頃より監査業務にご協力いただき関係各位に感謝申し上げます。引き続きよろしくお願いいたします。

このたび、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づき、白杵市長より審査に付された令和6年度白杵市各会計の歳入歳出決算及び証書類その他関係書類並びに基金の運用状況を示す各書類について審査・分析を行いました。

これにより、「令和6年度 白杵市各会計歳入歳出決算及び基金の運用状況を示す書類の審査意見書」を作成しましたので、本日は審査結果の概要についてご報告させていただきます。

なお、意見書の全容につきましては、皆様のお手元のタブレットにお示ししておりますが、私の説明中、特にタブレットの意見書本文をご覧いただく必要はございませんので、ご留意ください。

さて、このたびの決算審査にあたりましては、各会計の歳入歳出決算書及び同付属書類が、関係法令に準拠して作成されているか、計数が正確であるか、かつ、予算の執行状況は適正であるかについて、会計管理者及び関係部局が所管する証書類との照合点検並びに所要の事情聴取等により審査・分析を行いました。

令和6年度の決算を総じてみますと、一般会計と特別会計を合わせた総計決算額は、歳入総額が約339億6,537万円に対し、歳出総額が約332億8,419万円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は6億8,118万円の黒字決算であり、これから翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支も6億1,382万円の黒字となっておりました。令和6年度の自主財源につきましては前年度に比べ4.1%、約2億7,900万円減少しております。

次に、財政指数についてですが、経常収支比率は92.9%で、前年度と比較して0.9ポイント好転しております。また実質公債費比率については8.2%と、前年度の8.1%に比べ0.1ポイントの悪化となっております。

特別会計を含めた市債残高につきましては、令和6年度末で約247億円となっており、将来にわたる財務負担となるものの財源をいかに確保していくか、長期的かつ計画的な展望に立った財政運営を期待するところであります。

このように、各会計の歳入歳出の執行状況及び基金の運用状況につきましては、それぞれ目的に沿って処理されており、計数も正確で、総体的に適正に執行・管理されていることを確認するとともに、長期的、計画的展望に立った財政運営を行っていると分析いたしました。

こうした中、白杵市では、これまでも行財政改革の中で、事務事業の見直し、歳出の削減、自主財源の確保などに積極的に取り組んできており、財政健全化への努力は評価に値するところであります。

しかしながら、本格的な少子高齢化に伴い増え続ける社会保障費、施設の維持管理対応及び物価高騰対策に加えて、突然の自然災害の発生などが経済等に影響を与え、税収が減少し、今後も費用がさらに増大していくことが懸念されます。

このような状況を踏まえ、歳入確保と経費縮減等の両面にわたる抜本的な改革を進め、将来に渡り安定的な行政サービスを継続するためには、引き続き持続可能な行財政運営に努めていただき、よりよいまちづくりを目指して各種施策を積極的に推進されることを要望し、白杵市監査委員からの概要報告とさせていただきます。

なお、詳細については、意見書本文をご確認いただければと思います。以上です。

○委員長（伊藤 淳）

監査委員からの報告が終了しました。ここで、市長と代表監査委員は退席されます。ありがとうございました。

（西岡市長、竹内監査委員 退席）

これより委員会に付託を受けました議案5件について審査を行います。なお、一般会計と特別会計はそれぞれ全ての説明と質疑終了後に一括して、討論・採決を行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

まず、第58号議案 令和6年度白杵市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。一般会計歳入歳出決算の認定については、お手元に配付しております次第のとおり、決算の概要と財務諸表について一括して説明を受け、質疑を行った後に、令和6年度の主要な施策の成果の資料に基づきまして、関係する課ごとに説明及び質疑を行いたいと思います。

それでははじめに決算の概要について説明をお願いいたします。

◎財務経営課長（吉良 猛）

（令和6年度主要な施策の成果に基づき説明）

○委員長（伊藤 淳）

決算の概要についての説明が終わりました。次に、財務諸表について、説明をお願いいたします。

◎財務経営課課長代理（望月亮一）

（ 令和6年度臼杵市一般会計等財務諸表及び臼杵市全体会計財務諸表に基づき説明 ）

○委員長（伊藤 淳）

財務諸表についての説明が終わりました。ただいま説明のありました決算の概要及び財務諸表について、質疑のある方は挙手をもってお願いします。

○委員長（伊藤 淳）

ありませんでしょうか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（伊藤 淳）

なければ以上で、決算の概要と財務諸表の説明及び質疑を終わります。

休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時30分 再開

○委員長（伊藤 淳）

再開いたします。

これより部門ごとに、令和6年度主要な施策の成果資料に基づきまして、主要な事業概要と成果の説明及び質疑を行いたいと思います。最初に消防本部所管の事業について、執行部の説明をお願いいたします。

◎消防長（中尾 敬）

それでは、消防本部の令和6年度主要な施策の成果について、廣戸総務課長から説明いたします。

◎消防本部総務課長（廣戸隆宏）

（ 令和6年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

○委員長（伊藤 淳）

以上で消防本部の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑については挙手をお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳）

ありませんでしょうか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（伊藤 淳）

以上で消防本部所管の事業の説明及び質疑を終わります。

休憩いたします。

午前10時33分 休憩

午前10時34分 再開

○委員長（伊藤 淳）

再開いたします。

次に総務・企画関係所管の事業について執行部の説明をお願いいたします。

◎総務課長（佐世善之）

（令和6年度主要な施策の成果に基づき説明）

◎財務経営課長（吉良 猛）

（令和6年度主要な施策の成果に基づき説明）

◎秘書・総合政策課長（望月裕三）

（令和6年度主要な施策の成果に基づき説明）

◎地域力創生課長（藤本健次）

（令和6年度主要な施策の成果に基づき説明）

◎防災危機管理課長（目原康弘）

（令和6年度主要な施策の成果に基づき説明）

◎市民生活推進課長（川辺宏一郎）

（令和6年度主要な施策の成果に基づき説明）

○委員長（伊藤 淳）

以上で総務企画関係の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

ここから

○委員（奥田富美子）

2点お願いします。10ページのA3の市営駐車場のところですが、豊屋町の駐車場のところが改修工事で利用台数が減ったというところがありますけど、改修工事だけが影響しているととらえておられますかというお尋ねと、A5のふるさと納税のところですが、件数が6,500件ほど減っております。全体の寄付金額もそうですが、多分、不順な天候によりほんまもん農産物がすごく準備するのが大変だというのが、途中で説明があったと思うんですが、そういうことでよかったですかということと、この寄付件数が減ったことに対しての今後の対策はどのように考えておられるかお願いします。

◎財務経営課長（吉良 猛）

奥田委員のご質問にお答えいたします。まず初めの市営駐車場の台数が減った件ということでございますけども、まず1つは、先ほど説明しました、フェンス工事を行いまして、無料期間がですね約1ヶ月ちょっととっております。その間で約千数百台の影響があったというふうには考えております。その他の影響といたしましては、昨年八丁大路火災がございまして、一時的に期間もですね、無料開放していた時期もありましたので、そういったことも影響しているのかなというふうには考えております。以上です。

◎秘書・総合政策課長（望月裕三）

奥田委員のご質問にお答えします。

ふるさと納税の寄付額、件数、金額も若干減っているというこの件についてであります。令和5年度に国の大きな制度改正がございまして、5割ルールの適用。寄付の返納品の部分は3割で、あと、送料とかですねそういったもの全体を含んで、5割以内に納めなければならないというそういうルールが変わったことに伴い、返礼品の単価等の見直し等がされた。そういうものが若干影響しているというふうにとらえております。

また、先ほど有機野菜の話も出てたんですが、実際に出せる産品が若干減ってしまっているそういったものも影響しているものと考えております。

今後の対策についてということでございますが、まずはPRの強化をしていく、そういったものもありますが、最近の主流で体験型のメニュー等が人気があるということで、そういうものを、今後、強化して考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（伊藤 淳）

ほかにありませんか。

○委員（広田精治）

A-2、総務関係職員の研修事業についてお伺いします。かなりの数の職員さんが、様々な研修参加していると。その中で人権研修もあるんですけども、研修に参加する職員から、事後の報告。或いは復命を取ってるかどうか教えて欲しい。それと、とってない研修については、どういう場合にとってないのかを教えてください。

◎総務課長（佐世善之）

広田委員の質問にお答えいたします。

人権に関する研修につきましては、行った後に、事業に参加したものの報告を必ず受けております。あと職場ごとにやる研修においても、どういった研修を行ったのかというところを含めまして、必ず報告を受けておりますので、それぞれ報告を受けておるということでございます。

○委員（広田精治）

その報告というのは、必ず文書で取るわけですね。

◎総務課長（佐世善之）

広田委員の再質問にお答えいたします。

原則、文書で受けております。当然どういった研修をやったのか含めましてですね、そのものを受けた研修の感想なり自分の感じたことを含めましてですね、報告をいただいております。以上です。

○委員（広田精治）

人権研修の場合に、私が8月か9月か、情報開示請求をして出てこなかったんでね。改めて気になって聞いているんですけど大丈夫ですかね。

◎総務課長（佐世善之）

広田委員の再質問にお答えいたします。

そちらにつきましては、うちの部落解放推進人権担当課ですね、そちらの方には、報告をいただいている。あと、職場の研修については、年に、中間含めましてですね、最終についても総務課でいただいておりますということでございます。以上です。

○委員（広田精治）

改めて確認をしてみたいと思います。もう1点。A-16、備蓄品、防災関係のことで聞きたいです。

令和6年度末時点における備蓄の状況についてなんですけども、1万4,000人の避難者などを想定した3日分として、目標数値があると思いますけども、その目標数値に対して今、到達達成率が相対としてわかれば教えてください。

(「休憩をお願いします」の声)

○委員長(伊藤 淳)

休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前10時54分 再開

○委員長(伊藤 淳)

再開いたします。

◎防災危機管理課長(目原康弘)

広田委員のご質問にお答えします。備蓄に対する達成率ということではありますが、備蓄品もかなりの数、品目ありますので、主なものとしましては、主食類で令和7年4月1日現在の充足率は、34.4%ということになっております。

その他で申し上げますと、おむつとか子供用というのがこれは53.8%。

すいません。休憩をお願いします。

○委員長(伊藤 淳)

休憩します。

午前10時55分 休憩

午前10時55分 再開

○委員長(伊藤 淳)

再開いたします。

◎防災危機管理課長(目原康弘)

すいません失礼いたしました。主なものとしてですね、携帯トイレですね。携帯トイレにつきましては、約58%ということで、その他の品目についてもですね、大体半分行くか行かないかという数字が結構多いので、今後もそういったものを計画的に、備蓄をふやしていきたいというふうに考えております。

○委員長(伊藤 淳)

よろしいですか。

(な し)

○委員長(伊藤 淳)

ほかに質疑ございませんか。

○委員（河野 巧）

A-3、市営駐車場運営事業、先ほど奥田委員も質問したと思うんですけども、なかなか黒字化するの難しいってのは、わかることなんですけど、令和6年度で、その黒字にしようと、務めた内容等を検討されたことがあれば、お知らせいただきたいのと、若干夜間はですね、料金を取ってなかったりとかしてますんで、そういうのを工夫される予定とかですね。どうしても良い立地条件のところにあるものですから減免車両とかですね、市の方で別の課で利用してるのとか、ここに計上されない車両とかもあるのかどうか、お願いします。

◎財務経営課長（吉良 猛）

河野委員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、6年度で工夫した点ということなんですけども、6年度は先ほど申しましたようにフェンス工事等の特殊要因がありましたので、特にふやすための工夫をですね、積極的に行ったということではございません。それから、減免というところもありますけども、公用ですね、公用で使用する場合は、公用車で公用の場合は、お金を取っておりませんが、それ以外はすべて、お金を取っておるという状況でございます。

それから結果的に赤字ということでございますので、費用対効果を考える上でですね、今後は、いろいろ無料化、それから、最初の30分無料がいいのかとかですね、そういったことも含めてですね、検討する必要があるというふうには考えております。

以上です。

○委員（河野 巧）

続きましてのA-5、ふるさと納税促進事業のところ、これも奥田委員質問されたんですけども、なかなか年数によって若干の上下があると思うんですけども、令和6年度で新規の返礼品等の開発とかで、新しくこれまでと違って売り出してきたとか、その開発費用とかも、何かこういうのは入ってるかどうか、ご説明をお願いします。

◎秘書・総合政策課長（望月裕三）

河野委員のご質問にお答えします。

6年度で新たに開発をしたものということで先ほど、少し体験型等のものを考えていかなければいけないということで白桦ヴェニューで下屋敷のほうで行っているそういったイベントをですね、返礼品としてできるような形でですね、この度整備いたしまして、ちょっと実際のところ利用の実績はないんですけども、そういったPRできるようなものをしながら、白桦市の魅力発信にもつなげていけるような取り組みをしているところです。以上です。

○委員（河野 巧）

他市を見るとですね、結構そこに重点を置いて検討されてるとこもあるんで、白桦市も頑張っていきたいなと思って質問をさしてもらいました。

続きましてA-15、防災危機管理の防災カメラの更新事業なんですけども、利用としては、防災カメラに特化されてるのか、別に、最近、行方不明の方とかのときの搜索的なものでも、内容的に使われたことがあるのかどうか利用実績として、ご回答できたらお願いします。

◎防災危機管理課長（目原康弘）

河野委員のご質問にお答えします。

防災カメラの利用についてですが、基本的にはもう防災のためのカメラとして利用をしております。搜索とかいう形で使っているわけではございません。

○委員（河野 巧）

協力を求められたとき、その利用範囲的には、制度的にはそこは加味しているのでしょうか。お願いします。

◎防災危機管理課長（目原康弘）

河野委員のご質問にお答えします。
依頼等あればですね、そういった形で依頼等があればですね、利用については、こちらで検討していきたいというふうに考えております。

◎総務課長（佐世善之）

河野委員の質問でちょっと補足をさせてください。目原課長もお答えいたしましたけれども、臼杵市が整備している防災カメラですね、こういった分について警察等ですね、捜査協力の要請があればですね、画像のほうについては、提供というか見ていただくというようなことで、捜査のほうには協力させていただいてますので、今後不明者等ですねそういったところの要請があればですね、提供していきたいと思っております。

○委員（河野 巧）

続きまして、A-18、吉四六まつり補助事業なんですけども、この時期多くの方が行かれると思うんですけども、祭り当日、2万人ほどの来場ということで、いろんな測量方法あると思うんですけども、どういった形でやられてるのかカウントしてるのか電波通じて、範囲にどれぐらいいるんで、逆算してこれぐらい来られてるかっていう。数字の出し方がわかればお願いします。

（ 「休憩お願いします」の声 ）

○委員長（伊藤 淳）

休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時03分 再開

○委員長（伊藤 淳）

再開いたします。

◎市民生活推進課長（川辺宏一郎）

河野委員の質問にお答えいたします。
一人一人カウントしているわけではございませんが、駐車場の台数と概ねの人数ということで、推定しているということでもあります。以上であります。

○委員長（伊藤 淳）

よろしいですか。

他ございませんでしょうか。

○委員（戸匹映二）

A-11番の地域力創生課の移住定住対策のところ、お伺いしたいと思います。

令和6年度の移住者数が88世帯182人ということで、大変すばらしい成果だと思うんですが、ちょっとこの内容のですね内訳をちょっとお伺いしたんですが、まずどちらから移住者が来てるのかという内訳がわかりましたら教えていただきたい。

それと、どのような世代が多いのかとかですね、またその世代が臼杵市に来た理由というものに、何か大まかなものがあれば教えていただきたい。

それから、移住者が来られた時の住居というのはどういうところに、例えば空き家なのか、新築なのか。その辺のちょっと状況というものがわかれば教えていただきたいと思います。

◎地域力創生課長（藤本健次）

戸匹委員のご質問にお答えします。

6年度の移住者数88世帯182人の内訳、傾向ということですが、どちらのほうから来られたかといった傾向ですが特に、多いのはですね大分市、これが大体もう半分以上60%ほど占めております。その他、県内として、次続きます。県外としましては、九州地方、関東地方が続きます、あとは、そんなに増加してないです。その移住者の年齢層の内訳としましては、概ねですね40代以下の方が80%占めております。

それから、移住の理由につきましては、アンケート取ったときには、自然がいいとか、子育て、それから最近多いのは、食に関する事で、子育て世帯の親御さんが、アレルギーとかを気にする方もいらっしゃいますので、食文化等についてこちらでも発信しておりますし、そういったことが理由になっております。

それともう1つ、住居につきましては、そうですね大分市、津久見市の方が、特にこの移住者の中で多いんですが、概ね、空き家というよりは、新築、おそらく造成する情報もえておまして、特にですね、市浜小学校区の周辺であったり、今多いのは下北の自動車学校周辺、それから望月とかのやはり高台が人気ということで、増えております。以上であります。

○委員（戸匹映二）

詳細にありがとうございます。ちょっと逆に移住してきたけどちょっと、出てってしまったという方もいらっしゃると思うんですがその辺の、傾向とか理由とかがわかれば教えてください。

◎地域力創生課長（藤本健次）

戸匹委員の再質問にお答えします。

これまでですね10年間の移住施策で、約993世帯の方が移住してこられてまして、そのうちですね、やむなく転出された方が63世帯ということで、6%ほどです。その理由というのは親の介護であったり、あとは仕事がなかなかつかないといったことを聞いております。以上であります。

○委員（川辺 隆）

Aの10、地域振興協議会事業費、この中にですね、施設職員等の人件費も含まれてますか。

◎地域力創生課長（藤本健次）

川辺委員のご質問にお答えします。

指定管理をしている中で含めております。以上です。

○委員（川辺 隆）

この施設職員給与の請求にあたって、監査状況というのはどういうふうにされておるか説明をしてく

ださい。

(「休憩お願いします」の声)

○委員長(伊藤 淳)

休憩します。

午前11時08分 休憩

午前11時08分 再開

○委員長(伊藤 淳)

再開いたします。

◎地域力創生課長(藤本健次)

川辺委員の再質問にお答えします。

監査状況はですねそれぞれ18地区ある、振興協議会の各総会の中で、それぞれ詳細を説明していただいて、承認をしているところであります。

○委員(川辺 隆)

施設職員の給与の請求の不正請求の相談とか、不正受給のご相談は市のほうにありましたか。

◎地域力創生課長(藤本健次)

川辺委員の再質問にお答えします。そういった事例は今のところありません。

○委員(川辺 隆)

今の状況をお聞きしますと、白杵市のほうは、18地区から出た決算書、もしくはその報告をもとに、お金を支払っているということなので、要するに支給に対する、調査・監査を行っていないということではないですね。

◎地域力創生課長(藤本健次)

川辺委員の再質問にお答えします。詳細までは、はい、そのようにとらえていただけてください。

(「以上で良いです」の声)

○委員長(伊藤 淳)

ほかにありませんか。

(な し)

○委員長(伊藤 淳)

ないようですので、以上で総務企画所管の、事業の説明及び質疑を終わりますここで10分間休憩します。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長(伊藤 淳)

再開いたします。

次に市民関係所管の事業について、執行部の説明をお願いいたします。

◎市民課長（齋藤正雄）

（ 令和6年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

◎部落差別解消推進・人権啓発課長（寺本政浩）

（ 令和6年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

◎環境課長（麻生幸誠）

（ 令和6年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

○委員長（伊藤 淳）

市民関係の説明が終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。質疑は、挙手をもってお願いいたします。

ありませんか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（伊藤 淳）

ほかになければ、以上で市民関係所管の事業の説明及び質疑を終わります。

休憩します。

午前11時20分 休憩

午前11時26分 再開

○委員長（伊藤 淳）

再開いたします。

次に、福祉保健関係所管の事業について、執行部の説明をお願いいたします。

◎保険健康課長（川辺みさご）

（ 令和6年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

◎高齢者支援課長（安藤隆文）

（ 令和6年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

◎子ども子育て課長（竹尾幸三）

（ 令和6年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

◎福祉課長（大戸敏雄）

（ 令和6年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

○委員長（伊藤 淳）

以上で福祉保健関係についての説明が終わりました。これより質疑に入りたいと思います。

質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（河野 巧）

C-9、子ども子育て課の病児病後児保育事業なのですが、平成31年、コロナ禍前に戻ってきた水準がということなのですが、利用者的には、年齢層は特に変わらず、コロナ前の状況で、どのあたりの

年齢層が高いとかいうのがわかれば、0歳児とか、それに対して、ここの数がもう今、1事業者がやっているとと思うんですけど、もう制度的にいっぱいいっぱいなのか、もう少し、どうですかね、キャパ的なものをご説明してもらったらありがたいです。お願いします。

◎子ども子育て課長（竹尾幸三）

河野委員のご質問にお答えいたします。

まず年齢層についてなんですけども、大変申し訳ありません、どの年齢層が多いというところまでちょっと、今把握しておりません。

それから今、昨年度の利用実績、利用者数としては1,316名、利用していただいております、その中で、今1事業所で見てもらっております。そうした中では今のところ、そこで、確かに1回に9名まで、という上限があつての保育っていうか、見てもらってるんですけども、その中で、今のところ、もうそれ以外のどっかの施設が、それを担っていただかないと、間に合わない。というようなことは、今のところは聞いておりません。以上です。

○委員長（伊藤 淳）

よろしいですか。ほかにありませんか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（伊藤 淳）

なければ、以上で福祉保健関係の事業及び説明、質疑を終わります。

休憩いたします。

午前11時27分 休憩

午前11時27分 再開

○委員長（伊藤 淳）

再開いたします。

次にインフラ関係所管の事業について執行部の説明をお願いいたします。

◎政策監（高野裕之）

インフラ関係15事業の施策の成果についてご説明申し上げます。成果につきましては、各担当課長よりご説明申し上げます。よろしくをお願いいたします。

◎都市デザイン課長（広瀬 隆）

（ 令和6年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

◎建設課長（小坂郡師）

（ 令和6年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

◎上下水道課長（村上 和）

（ 令和6年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

○委員長（伊藤 淳）

以上でインフラ関係の説明が終わりました。これより質疑に移ります。

質疑のある方は挙手をもってお願いいたします。

(「なし」の声)

○委員長(伊藤 淳)

ありませんか。

(「はい」の声)

○委員長(伊藤 淳)

なければ以上でインフラ関係所管の事業の説明及び質疑を終わります。休憩します。

午後は13時より再開いたします。よろしくお願いいたします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長(伊藤 淳)

再開いたします。

産業関係所管の事業について執行部の説明をお願いいたします。

◎産業観光課長(山木哲男)

(令和6年度主要な施策の成果に基づき説明)

◎農林振興課長(竹尾智明)

(令和6年度主要な施策の成果に基づき説明)

○委員長(伊藤 淳)

以上で産業関係の説明が終わりました。これより質疑に入りたいと思います。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

○委員(奥田富美子)

23ページのE-7、企業立地促進事業のところお願いします。新規が1件、継続3件とありますが、この事業者の内容について教えてください。継続っていつにどういう形の、何ていうか、継続ってどういうことなのか教えてください。

◎産業観光課長(山木哲男)

奥田委員の質問にお答えいたします。

企業立地、今回の新規事業者については新規が製造業というような形になります。継続が3件につきましては、2件が製造業、1件が食品製造業というような形になります。

継続というふうなところについてなんですけれども、企業立地促進条例で言えば、例えば、企業の用地取得設備投資に対してそれぞれ、上限が設けられまして、2,000万円という形なってるんですけども、企業の皆様には、市から単年度で補助できる額は1,000万円という形をさせていただいて、2年か3年かに分けてお支払いをさせていただいてると、いうふうな状況で継続という形になっております。以上でございます。

○委員長(伊藤 淳)

よろしいですか。ほかに。

○委員(川辺 隆)

E-1 番のですね、臼杵市漁業担い手交付事業の中で、今ご説明があったのは、本年度はその対象者がいなかったということで、もうこれ本当に漁業就労者の今後に対して本当大変大きな問題がここに提出されてると思っております。しかしながらですね、この担い手金を使用した例というのが、一昨年度、昨年度あった中で、本年度使われてないのはいいんですけども、この使える範囲をですね、さらなる定着を図る意味でも、その試用期間、また、該当期間を延ばすとか、そういうお考えは、今ありますでしょうか。聞かしてください。

◎産業観光課長（山木哲男）

川辺委員のご質問にお答えします。

この漁業担い手交付金事業は、市単独で**制度も大きい**のは実は臼杵市のみというような形になります。その点では、他の市町村よりも、状況に合った手厚いような形ができてるのかな。

ただ実際今まで7人がこれ使っていただいて、まず、今その方々継続していただいているんですけども、こちらの**???**の説明さしていただいた通り、新規の申し込みがなかなかないような状況です。この制度についてはですね、再度今申し込まない現状を踏まえ、再度こちらのほうで検討をさせていただきたいと、研究続けていきたいと考えております。以上でございます。

○委員（川辺 隆）

ですので、今これ対象になってるのが新規就労者じゃないですか。これを適用できる期間が、現在何年間想定してます。

◎産業観光課参事監（安東昌文）

制度としましては、50歳未満の方ですね、新規に就労され、希望される50歳未満の方を対象としております。制度につきましては国とか県の制度もあるんですけど、それが50歳までとなっていて、例えば漁業学校という制度があるんですけど、国とか県の制度で、50歳までの方でしたら漁業学校に行って、そういった授業を受けるための支援とかありますので、ちょっとそういった制度を参考にしながらですね、50歳という、一応上限といえますか年齢の上限を設けております。

○委員（川辺 隆）

それ年齢制限なんですよ。漁業新規就労者ってなった場合、新規に就労して、どれくらいの期間見るんかっち、僕は質問したんですけど。なぜならですね今現在漁業就労者の方々が置かれてる経済環境は、実は皆さん方が思っている以上にですね大変厳しいものになっております。これは漁業を維持する上で必要な施設整備に関しても、その費用は漁業就労者の皆さんがたの自費でですね実はドック場等ですね管理費を出しております。臼杵市はですね、そのドック場の管理に対して、漁業就労者すべてが個人負担でやってる、経済的に厳しい中でですよ。それに対してそれを支援する制度はありません。ですから、こういう制度があるのであれば、その適用期間を長くしてもらいたいっついうこと僕は言ってるんですよ。そのところの検討を教えてくださいってことを言ってます。どうぞ。

◎産業観光課参事監（安東昌文）

今、期間のお話なんですけど、一応今この育成交付金の内容としましては、低定着支援事業としまして、漁業の正組合になられてから3年間。月2万円が上限でですね、一応皆さん本当定着するまでの3年間を今、支援させていただいてますので、またですね若手漁業者の方等、またその辺をですね今年も市長交えてですね、意見交換する場がありましたので、そういったところ若い方がどの辺で困ってるかとか、そういったところをしっかりとまた漁協の方と意見交換させていただきながら、検討させていただ

きたいと思っております。以上です。

○委員長（伊藤 淳）

ほかにあります。

○委員（梅田徳男）

同じE-1ですけれども、担い手支援事業ってのは本来は、担い手として後継者になられた方の生活等を補助するというのが、この事業を含む、給付をするということでの事業なんでしょうけれども。

その裏には何かあるかっていうと、後継者の発掘と育成ってということなんですね。それが成り立つためにはやっぱり、今年の3月の定例会でも質問をしたんですけども、やっぱり事業、漁業者になろうとする人を発掘するという努力を続けていただかないと、この事業に結びつかない。事業管理の面からも、よくこれだけ予算を組んでるんであれば、やっぱりしっかりとその事業管理をしていただけないと困るんですが、令和6年度には具体的にどんな事業をされたんですかね。事業というか事業が成り立つための努力をされたんですか。

◎産業観光課長（山木哲男）

梅田委員のご質問にお答えします。

担い手交付金事業の支援につきましては、まずは漁協の事務局と相談させていただきながら、実際に利用されてる方、親御さんに向けてですね、この事業の周知をさせていただきました。

その他それを頻繁な形でですね、連絡をとらせていただいているんですけども、そのほかに市のホームページ、また全国漁業就業者確保支援センターのホームページ、また県の移住サイト、農林漁業のですね総合サイト等で、告知のほうをちょっとさせていただきながら、この事業の周知を図って参ったところでございます。

○委員（梅田徳男）

ここ3年ぐらい新規就業者がいなかったんじゃないんですかね。担い手事業が実施できてないんじゃないかと思うんですが。

◎産業観光課長（山木哲男）

梅田委員のご質問にお答えいたします。

梅田委員の言われる通り令和2年度から今申し込みがないような状況でございます。

○委員（梅田徳男）

要は、必要があって事業の計画を組んで実施ができないっていう形になると本当管理上、問題だと思うんですね。ここはやっぱり、いろんな手を変え品を変え、取り組んでいただいて、また大変難しい事業であるということもわかるんですけども、やっぱり成果を表さないと、もう事業としてせ、組み立てをする必要はないんじゃないかっていうぐらいに陥ってしまいますんで、ここはぜひ、いつも比べて申し訳ないんですが、農業とですね農業振興と比べたときに、全然対応は違う、フォローも違うということになってますんで、しっかりと、この7年度以降ですね、改めて具体的に組み立てを行って、事業の実施ができるようにですね、お願いしたいと思うんですが、よろしく申し上げます。

○委員長（伊藤 淳）

梅田委員も回答はよろしいですか。

（はい）

○委員長（伊藤 淳）

ほかに質問、質疑はございませんでしょうか。

○委員（牧 宣雄）

今2人の委員からありましたように、白杵市農業、特に深江地区におきましては、10年、20年前には、本当に、漁業は活発でよかった時代がありました。今、ここに結果が出ております。支援事業についての周知を図りましたが、当年は新規就業者はありませんでしたじゃなくてですね、今、白杵市が抱える漁業問題については、後継者をしっかりと守っていくとかそういう人を育てる方向ですね、漁協と一緒に、ぜひ白杵の農業の活発に昔のような元気な白杵にしたいなと私は思ってますんで、ぜひ取り組みをですね、今後、続けて、何とか白杵の農業を再発してもらいたいと思います。

これ、要望です。

○委員長（伊藤 淳）

すいません。回答は特に要望ですね。

（ 「はい」 の声 ）

○委員長（伊藤 淳）

ほかに質疑ございませんでしょうか。

○委員（河野 巧）

E-10番、1社のほうですね。白杵市観光協会補助事業ということで、新しく、旧白杵藩主の指名式で白杵ベニューっていう実証を行わなかったことで、旅行プランを5件成約されたということで、頑張っただいてると思いますが、指定管理だったり、補助事業だったりしたときに、収支の部分でプラスになったときの補助金の返還っていうか、要は、今作ってる最中ですからこれから収支がみあっていくんじゃないかなと思うんですけども、今回の分については、全部、どういった、形の5件の制約で、収支がとんとんだったのか、ちょっと持ち越しがあったのかとかいうのがわかれば、教えてください。

◎産業観光課長（山木哲男）

河野委員のご質問にお答えします。

白杵ベニューのこの商品化については、観光協会のほうが販売先となって販売をしております。手数料等々持っていったんですけども。実際ですねその中身を見させていただくと、実際下屋敷での特別なパーティーをやります。その分については、観光協会の職員がみずから出て実際に形になって、利益は出てるんですけども、正直言うと職員の人件費部分、当然超勤とか出しますので、その分で、もうそこまでの多額な収入を得ていないようなお話を聞いてます。正確な数字はすいません、今持ち合わせてませんので、ということを含め、収入があったからといって、補助金という変化というのは、現在のところ考えておりません。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳）

河野委員よろしいですか。

（ は い ）

ほかに質疑ございませんでしょうか。

（ 「なし」 の声 ）

○委員長（伊藤 淳）

なければ以上で産業関係所管の事業の説明及び質疑を終わります。
休憩いたします。

午後1時32分 休憩

午後1時33分 再開

○委員長（伊藤 淳）

再開いたします。

次に教育委員会事務局所管の事業について、執行部の説明をお願いします。

◎教育次長兼教育総務課長（佐藤忠久）

（ 令和6年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

◎学校教育課長（新名 敦）

（ 令和6年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

◎学校教育課参事（高田教一）

（ 令和6年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

◎社会教育課長（那賀啓史）

（ 令和6年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

◎文化・文化財課長（日高昌幸）

（ 令和6年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

○委員長（伊藤 淳）

以上で教育委員会事務局所管の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をもってお願いいたします。

○委員（河野 巧）

F3番。自然の中での宿泊体験ってことで、農村民泊を、これまでもされてきたと思うんですけども、だんだん民泊されるご家庭も高齢化が進んでまして、受け入れ的には、現状、何とかやってきてるんだと思うんですけども、行った子供さんの的にはどうだったのかなと思って。お願いします。

◎学校教育課長（新名 敦）

農泊につきましては、まず子供のアンケート等で非常に好評だというふうに感じております。

またある子供によってはこれまでもですね、継続して取り組んでずっとやって来ておりますが、修学旅行よりも楽しかったという子供さんもいて非常に教育的効果も高いというふうに考えておりますので、学校教育としてはぜひ継続して取り組んでいきたいと考えているという状況です。以上です。

○委員（河野 巧）

教育委員会だけじゃなくて、他の課にも関係すると思うんですけど、そういった民泊の方を残していくとか、育っていくとかそういう制度も **今後はしてようかな** と思って質問させていただきました。

続きましてF5です。いじめ対策不登校支援事業ということで、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の方々が、学校訪問したり相談のってあげてると思うんですけども、どれぐらいの頻度でっていうかですね、若干関係する方にも聞いてみると、学校の先生でしたら、常時子供のことが見えたりするんでしょうけど、こういった方々が来るときに市内の方、市外の方、情報が伝わるとは思うんですけども、どれぐらいの頻度で出勤とかですね、対応されてるのか。予算的なもんを、どういう人数でこれぐらいの予算が、組まれたのか。成果としては、改善してるって話なんですけども、どれぐらいの比率に対して改善これぐらい進んでるかというのが、数値で出せたらお知らせしてもらいたいんですけどお願いします。

◎学校教育課長（新名 敦）

河野委員のご質問にお答えします。

数値で出せたら非常に難しいのでちょっとあえて答えるのは難しいかなと思うんですけども、まず、スクールソーシャルワーカーにつきましては現在3名が勤務をして配置している状況です。または、スクールカウンセラーにつきましては、中学校ブロックごとに役割を決めていて、そこでやっているということになります。

また頻度に関しましては、チームカンファレンスという形で、教育委員会としても効率的になるように、基本のシートを作りまして、情報共有のためのデータであるとか基本になるものをして、効率的にできるようにしておりますし、またそこで個別の対応が必要な場合はケース会議という形で対応しておりますので、なかなか平均何回といういい方がなかなか難しいということでご理解いただければというふうに思っております。以上です

○委員（河野 巧）

あと説明中にある、子ども子育て課の方とも連携してって話があったと思うんですけども、もう連携する中でも、いじめ対策不登校支援事業の中で予算化して運営してるってことでよろしかったでしょうか。

子ども子育て課と連携して、話し合いを持ったり、対応してるっていう状況にされてるって話だったんですけども、いじめ対策不登校支援事業としたら、教育委員会の予算でされてるんで、相乗りとか一緒にされてるっていう認識でよろしいでしょうか。

(「休憩お願いします」の声)

○委員長(伊藤 淳)

休憩します。

午後1時53分 休憩

午後1時54分 再開

○委員長(伊藤 淳)

再開いたします。

◎学校教育課長(新名 敦)

河野委員の質問にお答えいたします。

まず、教育委員会と子ども子育て課の連携につきましては、やはり子供たち非常にいろんな面がありますので、どちらが主というわけではなくて、それぞれ用いている情報を交流してやるということです。特に予算に関わりましては、まず職員が交流する分は予算という我々業務としてやっておりますので、こちらの予算としてはスクールソーシャルワーカーであるとかそういう専門職種に関する予算って形になりますので、その人たちの動きについては当然学校教育の予算という形で動いているという考え方でよろしいかと思っております。以上です。

○委員長(伊藤 淳)

河野委員よろしいですか。

ほかに質問ありませんでしょうか。

(「なし」の声)

○委員長(伊藤 淳)

特にほかに質問なければ、以上で学校教育委員会事務局所管の事業の説明及び質疑を終了いたします。休憩いたします。

午後1時54分 休憩

午後1時56分 再開

○委員長(伊藤 淳)

再開いたします。

次に農業委員会事務局所管の事業について執行部の説明をお願いいたします。

◎農業委員会事務局長(阿南哲也)

(令和6年度主要な施策の成果に基づき説明)

○委員長(伊藤 淳)

以上で、農業委員会事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳）

ありませんか。

（ 「なし」 の声 ）

○委員長（伊藤 淳）

ほかになければ、以上で農業委員会事務局所管の事業につきましての説明及び質疑を終了いたします。
休憩いたします。

午後1時56分 休憩

午後2時08分 再開

○委員長（伊藤 淳）

では再開いたします。

以上で第58号議案、令和6年度臼杵市一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。
これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（伊藤 淳）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。

第58号議案については、原案の通り認定することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（伊藤 淳）

異議なしと認めます。

よって第58号議案については、原案の通り認定すべきものとして決しました。

以上で第58号議案についての審査を終わります。ご苦労さまでした。

これより、10分間休憩をいたします。

午後1時58分 休憩

午後2時08分 再開

○委員長（伊藤 淳）

再開いたしたいと思います。

では次に、令和6年度特別会計の歳入歳出決算の認定について審査をしたいと思います。審査については59号議案から62号議案までそれぞれ説明を受け質疑を行った後、一括して、討論採決を行いたいと思います。初めに、第59号議案、令和6年度の浄化槽の推進事業の特別会計への歳入歳出決算の認定を議題といたします。執行部の説明をお願いします。

◎上下水道課長（村上 和）

（ 令和6年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

○委員長（伊藤 淳）

以上で執行部の説明が終わりました。次に、質疑に移ります。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（伊藤 淳）

ありませんか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（伊藤 淳）

ないようですので、以上で質疑を終わります。休憩いたします。

午後2時13分 休憩

午後2時13分 再開

○委員長（伊藤 淳）

再開します。第60号議案、令和6年度臼杵市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について執行部の説明を求めます。

◎保険健康課長（川辺みさご）

（ 令和6年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

○委員長（伊藤 淳）

以上で執行部の説明が終わりました。これより質疑に移ります。

質疑のある方は挙手をもってお願いいたします。ありませんか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（伊藤 淳）

では以上をもちまして第60号議案については終了いたします。

次に、続けて参ります。第61号議案、令和6年度臼杵市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。執行部の説明をお願いいたします。

◎高齢者支援課長（安藤隆文）

（ 令和6年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

○委員長（伊藤 淳）

第61号議案についての執行部の説明が終わりました。これより質疑に移ります。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。ありませんか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（伊藤 淳）

質疑なしということですので、61号議案については以上で終わります。

続きまして第62号議案、令和6年度臼杵市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について執行部の説明を求めます。

◎保険健康課長（川辺みさご）

（ 令和6年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

○委員長（伊藤 淳）

第62号議案についての執行部の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をもってお願いいたします。ありませんか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（伊藤 淳）

特に質疑なしということですので以上で終わりたいと思います。

休憩いたします。

午後2時27分 休憩

午後2時27分 再開

○委員長（伊藤 淳）

再開いたします。

特別会計の第59号議案から第62号議案までは一括して討論を行います。これより討論に入ります。ありませんか。

（ 「なし」 の声 ）

○委員長（伊藤 淳）

これより採決を行います。第59号議案から第62号議案について、原案の通り認定することにご異議はありませんか。

（ 「なし」 の声 ）

○委員長（伊藤 淳）

ご異議なしと認めます。よって第59号議案から第62号議案については、原案の通り、認定すべきものとして決しました。以上で本委員会に付託を受けました決算認定第5議案についての審査を終わります。執行部の皆さん、皆さんお疲れ様でした。ありがとうございました。

これをもちまして、決算委員会を閉会いたします。

午後2時28分 閉会

白杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和7年11月10日

白杵市議会
決算委員会委員長 伊藤 淳